

佐賀県告示第四百三十一号

佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求で
きる個人情報（平成十四年佐賀県告示第百六十六号）の一部を次のように改正
する。

平成二十二年十二月七日

佐賀県知事 古川 康

表に次のように加える。

佐賀県職員（作 業療法士）採用 選考試験	〃	〃	〃
----------------------------	---	---	---